

「ふくしま住宅建築賞」(第27回) 募集要項 [概要]

主 催：公益社団法人 福島県建築士会

■ 応募資格

応募対象建築物の所有者及び設計した建築士又は施工した建築士とする。
※地域に根ざした工務店や卓越した大工技術を持った建築士の皆さまの応募をお待ちしております。

■ 応募対象建築物

平成29年1月1日から令和6年12月31日までの8年間に、県内において完成した「専用住宅（貸家併用住宅を含む）、併用住宅（住宅部分の床面積が50%以上の併用住宅に限る）、集合住宅（概ね500㎡程度以内のもの）」で、新築又は改修のものを応募の対象とします。

■ 受付期間

令和7年7月1日から令和7年8月31日

■ 応募方法

(1) 「ふくしま住宅建築賞申込書」(別紙様式1)に所要事項を記入のうえ、(2)の書類を添えて(公社)福島県建築士会へ提出すること。
なお、郵送の場合は、令和7年8月31日消印有効とする。

(2) 添 付 書 類

- ① 「ふくしま住宅建築賞」住宅設計概要(別紙様式2)
- ② 提出する図面
 - a) 必須図面＝配置図・各階平面図及び立面図、矩計図
 - b) 任意図面＝特に説明したい部分の図面又は前記aに併画されていない図面※a)、b)の図面はいずれもA4判縮小のこと
- ③ 検査済証(写)(※建築確認を要しない場合は不要)
- ④ 写真はカラーとし、A4判の台紙(3枚以内)に貼り、提出者名を余白に記入すること(※写真の枚数、レイアウトは自由)。
なお、写真には、建物と周囲の景観が判断できるものを必ず含めること。
※特に改修の専用住宅又は併用住宅の場合には、改修前の状況がわかる設計図書並びに写真等を必ず添付すること。

■ 審査方法

審査委員による書類審査及び現地審査を行い、総合評価によって行います。

■ 応募建築物等の取扱

- (1) 応募建築物の公表・展示・出版等は、本会が無償で利用できるものとする。
- (2) 提出書類は、返却しないものとする。
- (3) 応募に要する経費は、応募者の負担とする。

■ 詳細(募集要項・応募様式)は表面QRコードから



公益社団法人 福島県建築士会

〒960-8043 福島県福島市中町4-20

tel:024-523-1532 E-mail:info@fukushima-aba.or.jp

第27回ふくしま住宅建築賞

応募期間：2025.7.1-2025.8.31



26th 正賞「日大通りの家」



26th 福島県知事賞「熊耳の家」



26th 準賞「May・10」

公益社団法人 福島県建築士会
http://www.fukushima-aba.or.jp/category_5/category_5.html

